

3 行政コスト計算書

[1] 行政コスト計算書の意義

区の資産、負債等の状況はバランスシートで把握できますが、区の行政活動は、将来の世代にも利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスが大きな比重を占めています。

そこで、区のすべての活動を総合的に説明する観点から、バランスシートだけでなく、行政サービス提供のための当該年度のコスト情報を明らかにする「行政コスト計算書」を作成することが有意義であると言えます。区が説明責任を積極的に果たしていく上で、行政コスト計算書はバランスシートと共に有効な資料となるものです。

[2] 行政コスト計算書作成の基準

1 基本的な考え方

バランスシートと同様に、平成13年3月に総務省が発表した『地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究報告書』に示されている作成方法を基本としました。

2 作成対象

普通会計

3 使用データ

平成14年度決算統計・歳入歳出決算書

4 計上コストの範囲

当該年度の区民に提供した行政サービスに要する費用のうち、資産形成につながる支出を除いた現金支出に減価償却費、不納欠損額、退職手当引当金繰入額（当年度退職手当引当金と前年度退職手当引当金の差額）という非現金支出を加えたものです。

5 行政コストの分類

行政の目的毎に、その性質別の内訳を示すこととし、目的別経費と性質別経費を合わせたマトリックス(縦・横の複合構成)とします。

人にかかるコスト	人件費、退職手当引当金繰入額
物にかかるコスト	物件費、維持補修費、減価償却費
移転支出的なコスト	扶助費、補助費等、繰出金、 普通建設事業費（他団体等への補助金等）
その他コスト	公債費（利子分のみ）、不納欠損額

[3] 行政コスト計算の内容

1 行政コスト計算書の構成

企業会計においては、民間企業は利益を目的として活動しているため、損益計算書で売上に対応する売上原価を費用として算出し、それを損益計算の基礎として利益を算出します。それに対して区においては、営利活動を目的としないため、このような損益計算ではなく、あるサービスにどれだけのコストがかかっているかなど行政コストの内容自体の分析を行うことを目的としています。そのために作成されるのが行政コスト計算書であり、計算書は大きく「行政コスト」と「収入項目」から構成されます。

2 行政コストの意義

行政コストは、企業会計では費用に該当するものであり、区が行政サービスの提供のために要したコストを表します。

企業会計では費用の性質により営業費用（売上原価、販売費及び一般管理費）、営業外費用（支払利息など）、特別損失（臨時の損失など）に分類されるのに対して、行政コストは前述のとおり、その性質により「人にかかるコスト」「物にかかるコスト」「移転支的的なコスト」「その他のコスト」の4つに分類されます。

3 収入項目の意義

収入項目は、企業会計では収益に該当するものであり、区が行政活動によって得た収入を表します。

企業会計では収益の性質により営業収入（売上高）、営業外収益（受取利息など）、特別利益（臨時の収入）に分類されるのに対して、行政コスト計算書の収入項目はその性質により、使用料・手数料等、国庫・都支出金、一般財源に分類されます。

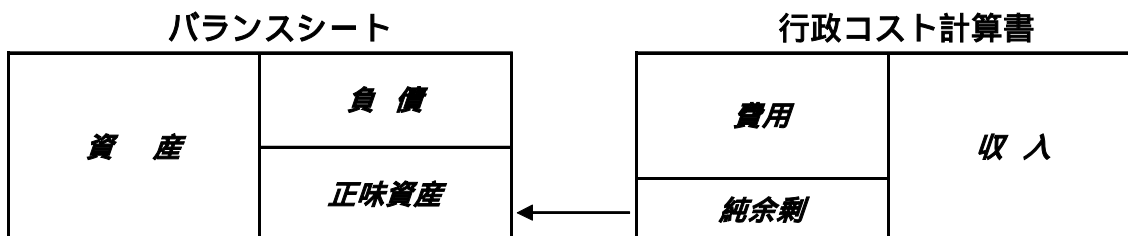
《行政コスト計算書と損益計算書》

<u>行政コスト計算書</u>	
《行政コスト》 A	
1 人にかかるコスト(人件費、退職手当引当金繰入額)	
2 物にかかるコスト(物件費、維持補修費、減価償却費)	
3 移転支出的なコスト(扶助費、補助費等、繰出金、普通建設事業費)	
4 その他のコスト(公債費利子分、不納欠損額)	
《収入項目》 B	
使用料・手数料等	
国庫・都支出金	
一般財源	
当期純余剰額 C (B-A)	
正味資産・国庫都支出金償却額	D
期首一般財源等	E
期末一般財源等	<u>F(E+C+D)</u>
差引一般財源等増減額	G (F-E)

<u>損益計算書</u>	
営業収入(売上高)	A
営業費用(売上原価、販売費等)	<u>B</u>
営業利益	C(A - B)
営業外利益(受取利息等)	D
営業外費用(支払利息等)	<u>E</u>
経常利益	F (C + D - E)
特別利益	G
特別損失	<u>H</u>
税引前当期利益	I (F+G-H)
法人税等	J
当期利益	<u>K(I - J)</u>

4 バランスシートとの関係

上で述べたように、企業会計的手法による発生主義でコスト計算を行うと、その収支の差が「純余剰」となります。この純余剰はバランスシートにおける正味資産(一般財源等)の増減の主要因となります。



[4]行政コスト計算書			
墨田区行政コスト計算書			
(各年度 4月1日～3月31日)			
			(単位:千円)
項 目	平成14年度	平成13年度	増減
人件費(退職手当除く)	21,781,353	22,619,651	838,298
退職手当引当金繰入額	2,103,186	2,661,539	558,353
物件費	12,819,243	12,427,017	392,226
維持補修費	1,358,769	1,513,983	155,214
減価償却費	5,859,316	5,880,445	21,129
扶助費	16,534,867	15,442,972	1,091,895
補助費等	5,257,584	5,302,413	44,829
繰出金	8,269,477	7,927,131	342,346
普通建設事業費(他団体への補助等)	523,254	466,662	56,592
公債費(利子分)	1,675,993	2,011,201	335,208
不納欠損額	331,176	449,863	118,687
行政コスト合計 A	76,514,218	76,702,877	188,659
使用料・手数料等	6,273,108	7,913,124	1,640,016
(使用料・手数料)	(2,083,037)	(2,036,730)	(46,307)
(財産収入)	(523,325)	(2,089,825)	(1,566,500)
(分担金・負担金)	(1,621,386)	(1,645,150)	(23,764)
(その他)	(2,045,360)	(2,141,419)	(96,059)
国庫・都支出金	13,460,301	13,379,053	81,248
(国庫支出金)	(8,987,981)	(8,727,518)	(260,463)
(都支出金)	(4,472,320)	(4,651,535)	(179,215)
一般財源	54,768,941	60,298,517	5,529,576
収入合計 B	74,502,350	81,590,694	7,088,344
当期純余剰額 C(B-A)	2,011,868	4,887,817	6,899,685
正味資産国庫・都支出金償却額 D	912,294	996,675	84,381
期首一般財源等 E	147,348,064	141,463,572	5,884,492
期末一般財源等 F(C+D+E)	146,248,490	147,348,064	1,099,574
差引一般財源等増減額(F-E)	1,099,574	5,884,492	6,984,066

平成13年度 目的別行政コスト計算書

〔行政コスト〕

(単位:千円)

		総額	構成比	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	商工費	土木費	消防費	教育費	公債費	諸支出金	不納欠損額
1	人件費(退職手当除く)	22,619,651	29%	554,208	3,775,741	7,524,593	3,376,015	41,540	547,866	2,168,941	87,525	4,543,222			
	退職手当引当金繰入額	2,661,539	3%	65,211	444,272	885,381	397,238	4,888	64,465	255,208	10,299	534,578			
	小計	25,281,190	33%	619,419	4,220,013	8,409,974	3,773,253	46,428	612,331	2,424,149	97,824	5,077,800	0	0	0
2	物件費	12,427,017	16%	25,577	2,383,498	2,468,014	2,591,516	79,250	286,144	582,027	90,874	3,907,879	12,238		
	維持補修費	1,513,983	2%		116,976	78,567	58,025	1,950	11,800	876,401	11,001	359,263			
	減価償却費	5,880,445	8%	487	1,011,469	492,296	78,909	67,993	115,311	2,276,885	75,374	1,761,721			
	小計	19,821,445	26%	26,064	3,511,943	3,038,877	2,728,450	149,193	413,255	3,735,313	177,249	6,028,863	12,238	0	0
3	扶助費	15,442,972	20%			14,252,071	878,870					312,031			
	補助費等	5,302,413	7%	63,595	596,947	870,976	1,355,608	84,512	1,022,209	322,234	58,738	927,594			
	繰出金	7,927,131	10%			7,927,131									
	普通建設事業費(他への補助等)	466,662	1%		18,807	111,859	31,477			199,053	105,466				
	小計	29,139,178	38%	63,595	615,754	23,162,037	2,265,955	84,512	1,022,209	521,287	164,204	1,239,625	0	0	0
4	公債費(利子のみ)	2,011,201	3%										2,011,201		
	不納欠損額	449,863	1%												449,863
	小計	2,461,064	3%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,011,201	0	449,863
行政コスト合計 a		76,702,877		709,078	8,347,710	34,610,888	8,767,658	280,133	2,047,795	6,680,749	439,277	12,346,288	2,023,439	0	449,863
(構成比率)			100%	1%	11%	45%	11%	0%	3%	9%	1%	16%	3%	0%	1%

〔収入項目〕

使用料・手数料等 b	7,913,124		457	2,898,639	2,038,051	1,241,911	2,623	169,236	1,305,327	0	246,890	9,990	0
b / a	10%		0%	35%	6%	14%	1%	8%	20%	0%	2%	0%	#DIV/0!
使用料・手数料	2,036,730		0	324,536	25,180	425,791	2,400	81,304	1,033,364	0	144,155		
財産収入	2,089,825		0	2,088,131	0	0	0	0	0	0	1,694		
分担金・負担金	1,645,150		0	0	830,049	807,156	0	0	7,945	0	0		
その他	2,141,419		457	485,972	1,182,822	8,964	223	87,932	264,018	0	101,041	9,990	0
国庫・都支出金 c	13,379,053		0	566,141	10,379,853	725,867	11,400	12,396	551,947	9,772	247,396	874,281	0
c / a	17%		0%	7%	30%	8%	4%	1%	8%	2%	2%	43%	#DIV/0!
国庫支出金	8,727,518		0	19,991	8,308,946	172,281	11,400	0	151,269	3,900	59,731	0	0
都支出金	4,651,535		0	546,150	2,070,907	553,586	0	12,396	400,678	5,872	187,665	874,281	0
一般財源 d	60,298,517		708,621	4,882,930	22,192,984	6,799,880	266,110	1,866,163	4,823,475	429,505	11,852,002	1,139,168	0
d / a	79%		100%	58%	64%	78%	95%	91%	72%	98%	96%	56%	#DIV/0!

[5] 行政コスト計算書からわかること

行政コスト計算書は、行政サービス（行政が提供する資産形成以外のすべてのサービス）のコストを計算するためのものです。発生主義会計に基づき、事業費や人件費などの「現金支出」と、減価償却費・退職手当引当金繰入額などの「非現金支出」との合計額を、行政サービスのフル・コストとして計算します。このように作成した行政コスト計算書からは、行政サービスの受益と負担の状況を見ることができます。

平成14年度の行政コスト計算書からは、次のことがわかります。

1 行政コスト・収入の状況

平成14年度は、行政コスト合計が765億円、収入合計745億円、差引の純余剰は20億円となり、前年度と比較して69億円の大幅減となりました。この要因としては、収入項目の大幅な減少によるもので、特に一般財源で55億円もの減があったこと、また、財産収入で前年度あった旧文花小学校跡地の一部の売却収入がなくなったことなどがあげられます。

純余剰の赤字は、将来のために積立てたバランスシート上の流動資産である財政調整基金を取り崩すことによって解消したことになります。

2 性質別行政コストの状況

特徴的なことは、扶助費や繰出金等の「移転支出的なコスト」が4割を占めています。このうち扶助費が165億円でコスト全体の約2割を占めています。生活保護費の大幅な伸びにより、前年度対比で約11億円の増となっています。

次いで、割合の多いのは「人にかかるコスト」（人件費＋退職手当引当金繰入額）で239億円、コスト全体の約3割を占めています。これは、区の行政活動の多くが窓口サービスや公共施設の運営などに代表されるような人的サービスによっていることがわかります。しかし、「定員適正化計画」の着実な実施等により前年度と比較して約14億円の減となりました。

また、「物にかかるコスト」のうち物件費は128億円となり、前年度と比較して約4億円の増となりました。これは、児童館の管理運営・図書館の窓口業務の民間委託や行政情報化推進に係る庁内イントラネット等の整備などによるものです。

3 性質別収入の状況

性質別収入の内訳は、一般財源が全体の約7割を占め約548億円となり、前年度と比較して約55億円の減となっています。この主な要因は、長引く景気低迷等の影響を受け特別区交付金が約39億円、特別区民税が約3億円の減、また利子割交付金が高金利の郵便貯金満期到来の終了により約7億円、その他地方消費税交付金で約4億円の減となったことによるものです。

財産収入についても、約16億円の減となりましたが、前述のとおり前年度に旧文花小学校跡地の一部売却収入があったことによるものです。

4 目的別行政コストの状況

バランスシート上の有形固定資産の目的別割合では土木費が約4割と最も大きな割合を占めていましたが、行政コストを目的別に見ていくと、実質的なコストがどの分野に投入されているかが、より明確にわかります。

行政コスト面では、多くの資産を形成してきた土木関係の単年度コストはそれ程大きくなく、むしろソフト事業が中心となる民生費が360億円で全体の約半分にも達しており、最も多くの行政コストがかけられています。一方、収入面に着目すると、民生費には国や都からの支出金などの特定財源も多いため、区の一般財源での負担は行政コストの約6割となります。

次に行政コストが高いのが教育関係で121億円、行政コスト全体の約2割となっています。内容としては、学校運営費などの物件費と職員の人件費とで、行政コストの大半を占めています。また、収入面では特定財源が少ないため、行政コストの大部分を区の一般財源で賄っていることを示しています。

また、商工費において、「移転支出的なコスト」である補助費等が10億円と多くなっているのは、産業振興を区政の重点課題に位置付けている本区の特徴が表れていると言えます。

5 区民一人あたりの行政コストの状況

本年度の区民一人あたりの行政コストは33万5千円となっており、前年と比較して4千円の減となっています。これは、行財政改革を着実に推進してきた成果の表れです。

しかし、後述する他区との比較では、他区を上回っており、「最小の経費で最大の効果」の大原則に立ち戻り、行政サービスを効率的に提供することを常に意識し、更なる行財政改革に取り組んでいく必要があるといえます。

4 キャッシュ・フロー計算書

〔1〕キャッシュ・フローの意義

キャッシュ・フローとは資金の増加または減少を意味し、一会計年度におけるキャッシュ・フローの状況を表示するものをキャッシュ・フロー計算書とといいます。

企業会計においては、近年までキャッシュ・フローよりも損益計算が重視されていたことから、証券取引法適用会社ではこの資金情報を開示する資金収支表は財務諸表外の情報として位置付けられており、それ以外の会社では作成義務はなく、専ら資金管理目的の内部資料として作成されているにとどまっていました。

しかし、キャッシュ・フローは経営者の恣意的な判断や会計処理方法の選択による影響が少なく、企業の真の状態を知るのに有用な情報であることから、平成 11 年度以降、証券取引法適用会社においてキャッシュ・フローの状況を一定の活動区分別に表示したキャッシュ・フロー計算書が財務諸表の一つとして開示されるようになりました。

本区のキャッシュ・フロー計算書では、キャッシュ・フローを一定の活動区分（行政活動・投資活動・財務活動）別に表示することにより、それぞれの活動における資金調達の源泉及び資金用途を明確にします。

〔2〕キャッシュ・フロー計算書作成の基準

- 1 使用データ
平成 14 年度決算統計・歳入歳出決算書
- 2 資金の範囲
歳計現金及び財政調整基金・減債基金

〔3〕キャッシュ・フロー計算書作成の内容

企業会計において作成されるキャッシュ・フロー計算書は、活動別に「営業活動」「投資活動」「財務活動」の 3 区分に分けることとされています。

地方自治体におけるキャッシュ・フロー計算書の作成方法については、総務省の作成マニュアルに記述されていませんので、企業会計にならって「行政活動」「投資活動」「財務活動」の 3 区分により、キャッシュ・フローを表示します。

1 行政活動によるキャッシュ・フロー

「行政活動によるキャッシュ・フロー」の区分には、経常的に行われる行政サービスから発生するキャッシュ・フローを記載します。具体的には、税収、交付金収入、使用料・手数料収入、人件費や物件費、他会計への繰出金などです。

企業会計の場合、行政活動に相当する「営業活動によるキャッシュ・フロー」が黒字でなければ倒産の危険性が非常に高いと言われており、さらにこの黒字額を最大化することが企業目的とされています。

地方自治体でも、この「行政活動によるキャッシュ・フロー」の黒字額が小さい場合には、財政構造が硬直化しているため、行政活動支出の削減に努めることが必要となります。

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

「投資活動によるキャッシュ・フロー」の区分には、有形固定資産等の取得及び売却、有形固定資産等の取得財源として国庫支出金等の収入、貸付による収支といった投資的なキャッシュ・フローを記載します。この他、基金への積立や基金からの取り崩しについても、投資活動の一環として捉え、投資活動区分に記載することとしました。

健全な経営が行われている企業は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の範囲内でのみ投資活動が行われています。したがって、地方自治体においても行政活動と投資活動のキャッシュ・フローの合計額がマイナスになる場合には、その投資支出が借入金等の外部資金によって賄われることとなるため、将来のキャッシュ・フローを見据えた慎重な検討が必要となります。

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分には、特別区債の発行・償還等による収支であるキャッシュ・フローを記載します。「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、行政活動及び投資活動の結果から生じたキャッシュ・フローの差額を財務活動によってどのように補ったかを表したものです。

〔4〕墨田区キャッシュ・フロー計算書

(各年度 4月1日～3月31日)

(単位:千円)

区 分	平成14年度	平成13年度	増減
行政活動によるキャッシュ・フロー			
1 特別区税収入	15,120,463	15,488,848	368,385
2 特別区交付金収入	34,377,681	38,323,757	3,946,076
3 地方譲与税及び交付金収入	5,202,739	6,362,089	1,159,350
4 分担金・負担金及び寄付金収入	1,232,856	1,278,666	45,810
5 使用料及び手数料収入	2,487,542	2,442,130	45,412
6 国庫支出金及び都支出金収入	13,281,007	13,218,218	62,789
7 その他の収入	1,568,995	1,551,565	17,430
8 人件費による支出	23,823,616	24,678,985	855,369
9 物件費による支出	12,819,243	12,427,017	392,226
10 維持補修費による支出	1,358,769	1,513,983	155,214
11 扶助費による支出	16,534,867	15,442,972	1,091,895
12 補助費等による支出	5,257,584	5,302,413	44,829
13 その他の支出	8,269,477	7,927,131	342,346
行政活動によるキャッシュ・フロー	5,207,727	11,372,772	6,165,045
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産等の形成による支出	4,166,244	2,006,553	2,159,691
2 国庫支出金及び都支出金収入	890,553	328,557	561,996
3 財産売却・運用による収入	540,943	2,107,319	1,566,376
4 貸付金の回収による収入	3,032,467	4,732,384	1,699,917
5 貸付金による支出	2,209,079	2,168,414	40,665
6 基金からの繰入による収入	593,467	4,595	588,872
7 基金への積立による支出	1,530	1,300,776	1,299,246
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,319,423	1,697,112	3,016,535
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 特別区債発行による収入	2,412,200	1,225,700	1,186,500
2 特別区債償還による支出	7,262,547	8,487,246	1,224,699
3 特別区債及び一時借入金支払利息	1,675,993	2,011,201	335,208
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,526,340	9,272,747	2,746,407
現金及び現金同等物の増加額	2,638,036	3,797,137	6,435,173
現金及び現金同等物の繰越残高	7,716,391	3,919,254	3,797,137
現金及び現金同等物の年度末残高	5,078,355	7,716,391	2,638,036
(内訳)			
歳計現金	1,587,702	2,610,071	1,022,369
財政調整基金	383,653	5,106,320	4,722,667
減債基金	3,107,000	0	3,107,000

- 「国庫支出金及び都支出金収入」は、普通建設事業に係るものを「投資活動によるキャッシュ・フロー」に、その他を「行政活動によるキャッシュ・フロー」に計上しました。
- 「その他の収入」は、貸付金元利収入を控除した諸収入の金額と国民健康保険特別会計・老人保健医療特別会計・介護保険特別会計からの繰入額との合算額を計上しました。
- 「その他の支出」は、国民健康保険特別会計及び老人保健医療特別会計、介護保険特別会計への繰出額を計上しました。
- 「基金からの繰入による収入」及び「基金への積立による支出」は、財政調整基金・減債基金を除く基金との間の繰入・積立額を計上しました。

〔5〕キャッシュ・フロー計算書からわかること

1 行政活動によるキャッシュ・フロー

「行政活動」とは、区が経常的に福祉・教育など様々なサービスを提供するために、事業費と人件費を投入していることを表しており、その支出は681億円でした。これに対し、区税・特別区交付金などの収入が733億円ありました。この収支差額(資金余剰)52億円が、投資活動と特別区債償還のための財源となっています。

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

「投資活動」とは、道路・学校などの資産形成や資産活用を行うことであり、この活動では13億円の資金不足となっています。

内訳をみると、有形固定資産等の形成のために42億円を支出しましたが、その直接的な財源は、国庫・都支出金の収入9億円ですので、差引33億円の資金不足となっています。この不足を埋める財源としては、「財産売却、運用による収入」「貸付金の回収による収入」等を充てましたが、なお13億円の資金不足が生じました。

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

「財務活動」では、特別区債の発行により、24億円の収入がありました。一方、特別区債の償還(利子含む)等の支出は89億円でしたので、その収支は65億円の資金不足となりました。

平成14年度の資金の流れを概括すると、「行政活動によるキャッシュ・フロー」では52億円の資金余剰が生じています。この資金余剰で「投資活動によるキャッシュ・フロー」と「財務活動によるキャッシュ・フロー」の不足分を賄えば問題はないのですが、「投資活動」における有形固定資産の取得などで生じた13億円の不足と、「財務活動」における特別区債の償還やその支払利子等によって生じた65億円の不足には足りていません。このため、平成14年度当初予算で計上したとおり、財政調整基金を大きく取り崩す結果となっています。なお、キャッシュ・フロー計算書の年度末残高は、バランスシートの現金・預金計に一致します。

本区の場合、資金収支の健全性を確保していくためには、将来的に特別区債の発行額と償還額を均衡させていくことが重要であると言えます。

キャッシュ・フローの年度別推移は下図のとおりです。

